

納税と国保生活

今年四月から一年分の国保税の納税通知書が、お手もとに届けられます。久しく国民の注目を集めていた健康保険法等の改正が八月中旬に制度化され、国民健康保険に退職者医療という制度が加わることに、国保運営がいつそう複雑になりました。

医療費の総抑制策が叫ばれ、国庫負担金の削減が一段と厳しくなるなか、被保険者の皆さんから納入していただく保険税に依存する度合いも大きくなってきました。

ところで、最近の国保経理状況については前年度決算を七月十五日号の広報紙でお知らせしました。昨年二月発足の老人保健法等の影響もあり、最近やや鈍化傾向にある医療費の伸びぐあいのなかで、本年度は、ひところのような大きな増額はないものと推測されます。しかし、高額療養費の支払い増や本年度の課税額と比較して、老人保健拠出金の大幅増など、国保を取り巻く環境は厳しさを加えています。

は昨年度と同程度の約六億九千万円にとどめ、繰越金等の最大の活用を図っています。税率は据え置きましたので、①世帯の収入による所得割は、百分の六・五。②世帯の資産に応じて計算する資産割は百分の四・二。③加入者数に応じて計算する均等割は一人当たり一万四千円。④一世帯についての平等割は一万八千円。これらの四つを合算したものが国保の課税額で、その合計額が三十五万円を超える場合は、三十五万円が課税の限度額となります。

昨年度の実績では、市が支払った医療費は被保険者一人当たり平均十一万二千元。一方、皆さんから納入された国保税は平均四万円となっています。家計にとって厳しいと、いわゆる国保税ですが、皆さんの医療費として、また、いざ病気になる場合の備えからも決して高いものではありません。一人一人が自分の健康によく注意し、病気になるからという努力すれば、国保税も安くなります。今回は納税通知書といっしょに「国保のしるべ」も同封させていただきます。目につく場所に置いて生活に役立ててください。保険料を納めずにはと、若しくなります。納期を忘れずに一期ごと注意して納入されるようお願いいたします。

◎市民図書館の国保図書案内
新しい結核の化学療法▼小児の整形外科▼精神医学と社会療法▼五十肩▼糖尿病と生活指導▼患者への精神医学的アプローチ▼薬の安全性▼感染症▼排水障害▼脳の老化▼歯▼骨
※意見や質問をお寄せください
☎2111内線135
〔市民課国保係〕

10月1日から—— 市金庫の支払い 時間が変更になります

市役所の指定金融機関（市役所一階会計課隣り）による公金の支払い時間が、十月一日から、午前九時～午後三時三十分までとなりましたので、お知らせします。土曜日は、今までどおり十二時までです。なお、昨年八月から毎月第二土曜日は、金融機関の休業日となっておりますのでご注意ください。

〔会計課会計係〕

『愛の献血』にご協力を！

めざましい医療技術の向上、労働災害や交通災害の増加などによって今後、保存血液、新鮮血液、血液成分製剤等の需給は、ますます増加することが予想されます。しかし、科学や技術の発達した今日でさえ血液に代わるものはなく、健康な皆さんから血液を提供していただくほかありません。献血は、血液を必要としている人々にとっては、生命の贈り物といえるのです。

目約百八十人分となります。愛の献血にご協力を、お願いします。●献血された方全員に、コレステロールおよび肝機能、腎機能等の検査結果を通知しています。このように、献血は献血者自身の健康管理にたいへん役に立ちます。●献血の前に医師が検診しますので、安心してできます。●献血の後はふだんの仕事、入浴も差し支えありません。●献血場所は……

動物愛護週間
9月20～26日
●考えよう
動物愛護
と
正しい飼い方
〔環境保健課〕
高知市丸ノ内一七三三七
高知県赤十字血液センター
〔日曜祭日を除く毎日〕

秋期狂犬病の予防注射と登録について

～10月8日から市内各地で～

狂犬病予防法により、狂犬病の予防注射を年二回（四月、十月）、登録を毎年一回しなければなりません。もし、登録または予防注射をしなかった場合は、法律により罰金に課せられることがあります。左表の日程で、予防注射および今年度の登録受け付けを行いますので、必ず最寄りの場所に犬を連れておいでください。

●料金
登録料……二千円（今年まだ登録していない場合）
注射料……千四百円
●獣医宅での注射料……千九百円
●獣医の巡回による注射料……千四百円

●犬は過保護に育てないよう
●犬にも十分な運動を
●放し飼いはしないで
※獣医の巡回または獣医宅で予防注射をした場合は、登録されませんので、必ず市役所環境保健課まで登録においでください。
《犬の正しい飼い方五カ条》

実施場所	実施時間	実施場所	実施時間
10月8日 明見保育所	午前9:00～9:20	黒滝公民館	午前9:40～10:00
10月8日 祿原中央公民館	" 9:30～10:00	10月 奈路公民館	" 40:30～11:00
10月8日 竹中公民館	" 10:20～11:00	16日 外山公民館	" 11:20～11:40
10月8日 住吉野公民館	" 11:10～11:30	16日 市農協萩岩支所	午後1:30～2:00
10月8日 市民体育館	午後1:30～2:00	16日 戈谷公民館	" 2:20～2:40
10月8日 能間公民館	" 2:10～2:40		
10月9日 西山公民館	午前9:00～9:30	10月 白木谷土電終点車庫	午前9:20～9:40
10月9日 南三島公民館	" 9:40～10:00	10月 市農協上合支所	" 9:50～10:20
10月9日 長岡東部公民館	" 10:10～10:50	18日 上八草窪田宅前	" 10:30～10:40
10月9日 西島公民館	" 11:00～11:20	18日 植野公民館	" 11:00～11:30
10月9日 左右山公民館	午後1:30～1:50	18日 植田公民館	午後1:30～1:50
10月9日 市農協国府支所	" 2:00～2:40	18日 久礼田地区公民館	" 2:00～2:40
10月11日 久枝公民館	午前9:10～9:30	10月 岡豊町滝本公民館	午前9:10～9:30
10月11日 南部福祉館	" 9:40～10:00	10月 岡豊町定林寺公民館	" 9:40～10:10
10月11日 市農協前浜支所	" 10:10～10:50	19日 笠ノ川みかん採果場	" 10:30～11:00
10月11日 市農協物部出張所	" 11:00～11:40	19日 岡豊町八幡公民館	" 11:10～11:30
10月11日 田村西部公民館	午後1:30～1:50	19日 岡豊町小竜熊野神社	午後1:30～1:50
10月11日 日章地区公民館	" 2:00～2:40	19日 岡豊町中島沖公民館	" 2:00～2:20
10月11日 市農協立田出張所	" 2:50～3:10	19日 岡豊支所	" 2:30～3:00
10月12日 片山公民館	午前9:00～9:20	10月 包末公民館	午前9:30～10:00
10月12日 間田公民館	" 9:30～9:50	10月 岩村 "	" 10:10～10:40
10月12日 三和地区公民館	" 10:00～10:40	22日 堀ノ内 "	" 10:50～11:00
10月12日 田三和支所跡	" 10:50～11:10	22日 下野田 "	午後1:00～1:30
10月12日 浜改田東場公民館	午後1:30～2:00	22日 上野田 "	" 1:40～2:00
10月12日 浜改田中田公民館	" 2:10～2:40	22日 西野田 "	" 2:20～2:40
10月13日 十市坪市場前	午前9:00～9:30	10月 宇田児童公園	午前9:00～9:30
10月13日 阿戸公民館	" 9:50～10:10	10月 中央福祉館	" 9:40～10:00
10月13日 十市支所	" 10:20～11:00	23日 栄町公民館	" 10:10～10:40
10月13日 稲生井川千屋崎公民館	午後1:00～1:20	23日 南国中央青果市場	" 10:50～11:30
10月13日 小久保公民館	" 1:40～2:10	23日 南国市役所北側駐車場	午後1:30～2:30
10月13日 稲生地区公民館	" 2:20～3:00		

郵便局から
表札、郵便箱を
つけましょう

現在、郵便局では「表札、郵便箱設置運動」を、全国的に実施しています。表札、郵便箱は郵便物の迅速、正確な配達に役立ち、ほか、新聞、電気・ガス・水道の検針票などの差し入れにも役立っています。この機会に、家族全員の名前を書いた表札、郵便物を風や雨から守る郵便箱を必ずつけましょう。

●人の迷惑にならないように
《不用犬の引き取り》
やむを得ず飼えなくなった犬や処理に困った子犬などは捨てないで、毎月一回行っている不用犬の引き取り日にお連れください。日程、場所は広報紙の市民カレンダーの欄にそのつど掲載しています。〔環境保健課、中央保健所〕

第16回市民賞 ○○○ 功労者の推せんを

市では、市政発展に功労のあつた人に対し「市民賞」の表彰を行います。

市民の中から功労者を広く推せんしてください。

市民のなかから功労者を広く推せんしてください。

市民賞の対象となる方
市民または市に關係のある個人および団体で、産業・教育・文化

政治・社会・労働・その他公共の福祉に寄与し、その行為が特に優れ、他の模範となる人や特に功績のあつた人。

ただし、法令その他の規定により表彰された事績は除きます。

市民賞の表彰
市民の推せんする候補者の中から、選考委員会にはかつて決定し、十一月三日（文化の日）に表彰します。

推せん締め切り
10月1日（月）

推せん書の請求や詳しいことのお尋ねは、企画財政課秘書室（☎2111内線413）まで。

支給は申請月の翌月からで、支給は申請月の翌月からです。詳しくことは、市民課給付係（☎2111内線132）まで。

3人目の子供から ◇児童手当制度◇

児童手当は日本国内に住所のある人が、次の要件にあてはまるときに支給されます。

受給資格
①十八歳未満の児童を三人以上養育している人。
②その人の前年（二月から五月分までの児童手当については前々年）の収入が、一定の額に満たないこと。

なお、特例給付として、所得が制限額を超えている人で、厚生年金に加入している人に限り、別に特別給付が該当する場合があり、ます（昭和六十年五月まで）

支給額
三人目以降一人につき月額五千円（市民税所得割の額がない受給者には七千円）です。

毎年九月十五日現在、満八十歳以上の方に、年額五千円の長寿税金を支給しています。

受給資格は……
①昭和59年9月15日現在、満80歳以上であること（明治37年9月15日以前に生まれた方）
②昭和59年9月15日現在、市内に一年以上住んでいること。
今年、新しく対象となられた方は、印鑑（本人の認印）持参の上、市民課給付係へおいでください。

代理の方でも結構です。その場合は、本人と代理の方の印鑑を持参してください。

また昨年までに、すでに対象となり支給されている方には、支給決定通知書を送りますので、それぞれ指定の農協でお受け取りください。

※詳しいことは、市民課給付係までどうぞ。

『長寿祝金』のお知らせ

市民課給付係へおいでください。

（代理の方でも結構です。その場合は、本人と代理の方の印鑑を持参してください）

また昨年までに、すでに対象となり支給されている方には、支給決定通知書を送りますので、それぞれ指定の農協でお受け取りください。

※詳しいことは、市民課給付係までどうぞ。

身体障害者—— 大運動会に参加を

運動競技を通じて、体力の増強と積極的な性格を養おうと、「第三回土佐長岡郡・南国市身体障害者大運動会」が開かれます。

日時・場所：10月16日（木）午前10時～午後3時。南国市民体育館で。

出場資格：市内に居住する身体障害者の方。

申込期限：9月29日（木）まで、定数になりしだい締め切ります。

注意
○出場選手の昼食は、市身体障害者協議会で用意します。
○服装は自由ですが、競技中は運動靴、または素足で。
○大会当日の傷害、疾病、事故で応急手当を超えるものは、自己負担で処理してください。

申し込みは……
市社会福祉センター内南国市身体障害者協議会事務局（☎444）まで。

高知財務部が

『高知財務事務所』に

大蔵省四国財務局の高知財務部は機構改革により、今年十月一日から「高知財務事務所」として発足することになりました。

今回の改革により、四国財務局へ事務が移るものもありますが、国有財産の売り払いまたは貸し付けの事務、金融機関の監督事務、資金運用部資金の融資に関する事務は引き続き新しい「高知財務事務所」で行います。

なお、所在地、代表電話番号の変更はありません。

※詳しいことは左記まで、お問合わせください。
高知市通手筋二丁目七番三号
大蔵省四国財務局高知財務部
☎9177

福祉展

9月22日、23日

社会福祉センター

※多くの市民の参加を

『シートベルト着用』を最重点に

9月21日 秋の全国交通安全運動

九月二十一日から十日間、全国一斉に、秋の交通安全運動が展開されます。

この運動は、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、実施するもので、運動の重点目標は……

- 一、歩行者及び自転車利用者の事故防止。
- 二、二輪車の交通事故防止
- 三、シートベルト着用の推進
- 四、飲酒運転の追放

南国署管内の本年八月三十一日現在の交通事故は、件数三百五十二件（対前年比二十三件増）、死者三人（同一人減）、傷者四百四十四人（同一十三件増）という発生状況です。

市民の皆さんの交通安全に対するご協力により死者については、前年に比べ二人減という良好な結果となっております。しかし、件数傷者は依然増加しており、秋から年末にかけてのあわただしい時期を迎え、予断を許さない現状です。また、七月一日から実施しているシートベルト着用推進運動も七月十日調査の着用率一三・四から、八月三十日の着用率二一・三と着実に伸びてきていますが、後一歩といたるところです。

さらに、自転車乗りの交通ルールとマナーの悪さが特に指摘されています。

このようなことから南国署管内では、①シートベルトの着用②自転車乗りの交通ルールとマナーの向上——を、最重点に取り組みことにしています。

シートベルト着用を推進
◎家庭では
運転者が中心となって家族の安全を守るため、シートベルト着用を習慣づけ、互いに安全意識を高めてください。

◎職場では
事業主、安全運転管理者が中心となって、職場ぐるみのシートベルト着用運動を進めましょう。

◎地域では
各種講習会、街頭指導等を通じて、シートベルト着用の啓もう指導を行うとともに、広報活動を実施しましょう。

◎南国警察署
みんなで、一斉かけて注意喚起し合い、この運動を通じて安全な交通社会を目指しましょう。



屋外広告物は許可を受けて

「10月2日」に一斉取り締まり

最近、街のいたるところでポスターや看板があふれて美観を損ねています。なかには、公衆に危害を与えるおそれのあるものも見かけられます。

こうした広告物は、県道及び県道沿いでは南国土木事務所、市道では市役所建設課の許可が必要で

す。十月二日には県、南国警察署、市、その他関係機関の協力で違反ポスター、立看板などの一斉除去を行います。

安全で美しい街づくりのために市民に皆さんのご協力をお願いします。

〔南国土木事務所〕

市の統計 8月

59. 8. 31現在

面積 124.98km²

《人の動き》

人口	47,371人
(前月比15減)	
うち男	23,049人
女	24,322人
世帯	15,386世帯
出生	58人
死亡	30人
転入	130人
転出	173人

《交通事故》

発生件数	58件
死者	0人
傷者	71人

《火災》

発生件数	2件
うち建物	2件
車輛	0件
その他	0件
被害額	2,515万円

《救急》

出動回数	108回
うち急病	15回
交通事故	28回
一般事故	16回
その他	10回

《建築確認申請》 29件

《開発許可申請》 11件

《農地転用許可申請》 6件